

第4回 草津市草津川廃川敷地土地活用検討委員会 議事概要

日 時 平成22年8月30日(火)
午後6時00分～午後7時45分
場 所 草津市役所8階大会議室

1. 開 会

事務局：司会の挨拶
委員の出欠確認
出席委員数 22人中21人
配布資料の確認

委員長：進行の挨拶
傍聴ルールの説明

2. 審議

事務局：資料説明（資料、参考資料）
委員長：資料の内容に関して、各委員に不明な点がないかを確認。

A委員：全体的に道路機能は、自動車が通過する機能だけで、駐車場としての機能が不足しているように思うが、どのように考えているか。

事務局：駐車場については、それぞれのエリアごとに必要な駐車場は其中で確保するという方針であり、あえて設置場所等は明記していない。

委員長：基本構想の図面であり、細部についての表現には至っていないということだ。

B委員：道路について、一部の管理用道路を除いて、片側車線4m、2車線合わせて8mの道路を延ばしていくというイメージで考えているのか。

事務局：そのとおり。

委員長：他に質問はないか。
→特になし

<区間6に関する意見>

副委員長：特に区間6だけということではないが、一般にこのように大量に掘削を行う場合には、掘削と盛土のバランスを考える必要があるが、全体のプランとして旧草津川の土量のバランスを考えられたか。また、雨水の排水については検討されているか。

事務局：土量のバランスについては、現在の計画でいくと、うまくとれている状況にある。雨水の計画については、旧来、旧草津川の真ん中で排水区が割れており、現状で排水能力は見込まれていることを河川課に確認済みである。廃川敷地内の排水計画については実施段階で検討していく。

<区間5に関する意見>

C委員：断面イメージのI-I'断面は現在の川底より大分下に掘り下げており、H-H'、D-D'は川底より上に上げているが、このようにしなければならないのか。

事務局：まず、I-I'断面は国道との接続の関係があり、国道の高さまで切り下げが必要になってくる。今の河床が国道の道路の高さよりも高い位置にあるので、現在の河床よりは下がる断面イメージとなる。次に、H-H'、D-D'は、JR部で旧草津川の上を通す必要があることと、できるだけ利用エリアを広くとるということから、河床よりも2m程度上げるイメージで計画している。

D委員：区間5は、人と歴史のふれあうにぎわいをつくる大切な場所で堤防を残したいと思うが、都市計画道路宮町若竹線が整備される時には堤防兩岸を切り通すということだが、どう考えているのか。

事務局：宮町若竹線については、現段階で整備の目処が立っていない状況である。事務局としても堤防を残したいという区間として考えており、現段階では宮町若竹線が整備されるまでは堤防を残した計画を考えている。しかしながら、宮町若竹線を整備する際には、周辺の土地利用の影響などを勘案すると堤防を切り通すしかないと考えているのが現状で、その点ご理解いただきたい。

委員長：ここは非常に難しい課題を抱えている。この場で都市計画道路の是非について議論していただくものではないが、都市計画道路として、現に計画があり、一応それを前提にご意見をいただくということになると思うが、今後どのように整備していくのが将来の草津市にとって適切であるかを十分議論していただいたうえで、最終決定していただくということではないかなと思う。

E委員：旧街道沿いの草津川マンポ（トンネル）について、歩道部分が一段高く幅も狭い状況である。もしこのままトンネルを残すというのであれば、もう少しトンネルの幅を拡張するという考えがあるのか、それとも、宮町若竹線のように、この部分について思い切ってトンネルを無くすという考え方の可能性があるのか。

事務局：現段階では草津川マンポ（トンネル）は残す計画をしているが、トンネルの上に道路が通った場合は改修が必要な可能性も高い。したがって、実施段階では歩道の拡幅や表面の美装化（昔のレンガ造り風の再現）など検討をしていきたいと考えている。

F委員：車道の横がすぐ利用エリアになっている部分があるが、人と車の分離という意味あいでの緩衝帯のようなイメージはあるのか。

事務局：この部分は堤防を残すという観点から、非常に利用エリアが限られてくるので、自転車道や歩道は堤防上のものを利用して最低限の車道4m+4mを考えている。利用エリアと車道の境については、植樹をするなどして若干の緩衝帯を考えているが、実施の段階では詳細な検討も必要と考える。

F委員：特別に歩道とかがなくてもいいと思うが、人と車がどう接するかといったことが気になった。今後実施の段階で車道の扱いも含めて、検討していただきたい。

<区間4に関する意見>

G委員：JR草津駅の東口側からJRの上を通って通勤される方が沢山おられる。一つの案として（歩行者が）JR草津駅西口の方からシャルマン（マンション）とファミリー（マンション）の間の道路を通して、廃川敷地にアクセスするといったルートの案は考えられないか。

事務局：今の意見も参考にさせていただき、実施段階では周囲との連携を図りながら行っていきたいと考えており、当然、その中で周辺と連携するために通路が必要であれば確保していきたいと考えている。

<区間3に関する意見>

G委員：一つは、浜街道と交差する部分について、現在も自歩道と浜街道が交差するところが非常に危険な状態である。また、山田小学校への通学路の隧道は人目につかない状況にあり、防犯上非常に懸念している。地元からも切り下げを求める声や交差点の整備を求める声があり、そのようなことも検討していただけたらと思う。

もう一つは、全体の防災機能に関わることについて、区間2では管理エリアということで、防災施設を整備すると書かれているが、他の区間の防災機能については、どこまでのイメージを考えているか。単なる一時避難地ではなく広域避難所に近い機能を住民は求めていると思われるので、防災倉庫のような防災施設を各防災機能の中に考えていただけると、より現在の広域避難所の機能を補完するという意味でもいいのではと考える。

事務局：浜街道との交差の件について、当然周辺の状況に配慮した構造を検討していきたいと考えている。例えば、サイクリングロードは現状で浜街道を横断しているが、一例を挙げると、サイクリングロードを一旦河床の中に通して、浜街道の下をスルーして上に上げるようなイメージも考えられる。そのあたりは実施段階でもう少し考えていきたい。また、隧道の問題についても一体的に、みなさんのご意見をいただきながら解消していければと考えている。

ただ、切り下げについては、北側（右岸側）には宅地の道路からの進入が多く、なかなか難しく、現段階では埋め立てる案とさせていただいたことをご理解いただきたい。

次に防災機能について、上流部については東海道新幹線の上流側に防災ステーションがあり、そこには当然、備蓄倉庫などの設置も考えられる。下流部についても、一箇所同じような防災機能があればという思いで、区間2に防災施設のイメージを入れさせていただいた。それ以外の場所については、基本的に常時は広場もしくはスポーツ広場、鑑賞広場等として日常的に利用していただき、災害時には、一時避難できるようなものを配置するなど、災害時にも常時にも必要なものを今後全体的に、配置していければと考えている。今いただいた広域避難所等の考え方については今後市全体での検討が必要になってくると思われたため、関係部局と調整しながら進めていきたいと考える。

<区間2に関する意見>

委員長：この区間についてご意見はありませんか。
→特になし

<区間1に関する意見>

A委員：ここは自然環境の保全ということだが、現状は水もなく雑草も繁茂し、近辺の野菜に害虫の被害を及ぼしている状況であり、管理が行き届く水辺空間にしていきたい。例えば人工的に琵琶湖の水を循環させるような積極的な自然環境を、保全ばかりではなく、つくりあげていく積極的なゾーンを考えていただきたい。

H委員：ご指摘のとおり、現状で自然環境の保全は非常に難しい状況にある。現在、県の方で、ビオトープと位置づけていたH14の基本計画を再度見直し、ビオトープとして本当にどの程度必要なのか、また、必要でない区間については別の土地利用案の検討をしている。本来であれば、今日、県の考え方をお示しすべきであったが、作業的に間に合っておらず、次回検討委員会でお示しさせていただきたいと考えている。

事務局：この区間の扱いについては、次回の検討委員会までに県と市で調整し検討結果を提示したいと考えている。

委員長：区間1については県の方針を踏まえ再検討していただくという形にさせていただく。

<全体を通しての意見>

I委員：区間4の中で、大江霊仙寺線からJR琵琶湖線までの市営住宅、市営住宅跡地と草津川廃川敷地の民間活用エリアについてはどのようなイメージをお考えか。

事務局：ここは重複して民間活用エリア、にぎわい鑑賞広場エリアとなっているが、当然民間活用を考えるのであれば、にぎわい鑑賞広場も確保していきたいと考えている。民間活用としては、市営住宅跡地を含めて一体的エリアとすることで利用価値が向上する可能性も高いのではないかと考えている。また、草津川廃川敷地の整備費を捻出するためにおいても民間活用は必要であると考え、民間活用エリアとしての位置づけをしている。

B委員：全体的に緑地が確保されているが、勾配がきついと草刈ができていないのが現状である。将来的な維持管理を考えると切り下げ（平地化）が望ましいと考える。そうすることにより、管理費も抑えられ、景観も保たれると思う。

事務局：区間5について、歴史保全ということであまり堤防を切り下げない案を計画しており、区間2、3についても、維持管理の問題もあり、現段階では堤防を切り下げない形をとっている。当然実施段階では維持管理についても考えながら将来の費用がかからない方策を考えていく必要があるが、今のイメージでは隣接する宅地の関係などもあり完全に平地化というのは難しいと考えている。また、整備の費用も考慮し、現段階ではこのような案を提示させていただいているが、若干でも切り下げることによって維持管理がしやすくなるのであれば、そういうことも実施段階では検討したいと考えている。

委員長：すべて実施段階に先延ばしにしてしまうと、ちょっと問題ではあるが、区間4はほぼ完全に切り下げられるし、区間6についても、このような土地利用を行うのであれば、かなりの分を切り下げられる。また、区間5については歴史的な遺産ということで、できるだけ堤防を残したいということがある。そして、区間2、3、6については即急になにか特定の土地利用があれば、考えもあろうかと思うが、今後の社会の動向なども考慮できるような柔軟性を持たせるというような意味で理解している。

C委員：区間5について、歴史的遺産を残すということで大いに結構なことで、あえて歴史的遺産

を残すのであれば、車道は必要ないのではないかと。また、どうしても車道を通すのであれば、傾斜の緑地部分を自歩道から真っ直ぐ落とさないと、利用エリアがたった 13mしか幅がなく非常に使いにくいのではないかなと思う。そのあたりは今後検討していただく余地はあるのか。

事務局：実施段階とはあまり言いたくはないが、法面処理については事業費が最も安価な計画で整理している。ただ市の内部でも擁壁にすればもう少し利用エリアが広がるといった話もでており、擁壁処理をするのがいいのか、歴史を優先するのがいいのか、当然考えていきたい。ただ、現段階では最も自然なカタチとして緑地としている。実施段階では当然擁壁も検討の余地があると考えている。

F委員：1 ページ目の土地利用イメージ（案）の区間毎のテーマについて、区間 2 から 5 まで「ふれあう緑」が多用されている。「ふれあう」というのもわかりやすい言葉ではあるが、これだけ多用されると、意味合いがよくわからなくなってくるので、身近にふれあう緑であれば「安らぐ」とか、人と交流であれば「出会う」とか言葉の使い分けをしたほうがよいのでは。せっかくいい計画をつくっても、このテーマをもっときれいに考えておかないと、軽く安っぽくなってしまわないかと思う。

事務局：基本的な考え方を曲げない範囲でもう少し言葉の使い方を検討します。

委員長：他に何かご意見はありませんか。
→特になし

4. 連絡事項

事務局：今後の予定

次回（第 5 回）検討委員会日程：10月6日（水）午後 4 時 人権センター 2F

5. 閉会

以上